

会 議 録	
会 議 名	令和7年度 第3回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開 催 日 時	令和8年2月17日 午後2時～午後3時20分
開 催 場 所	丸亀市立中央図書館1階会議室
出 席 者	出席委員（五十音順） 浅井哲司、亀山京子、香西美智代、小山貴彬、佐竹香織、高島優子、増田美樹、真鍋真紀、溝渕由美子 欠席委員 なし 事務局 協働推進部長 田中壽紀 中央図書館 館長 氏家雅子 次長 藤本仁美、総括担当長 尾崎里美 主査 関野真樹
傍 聴 者	なし
議 事 審議事項	議題 (1) 第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について (2) その他
事務局	— 午後2時 開会 — 定刻が参りましたので、只今から令和7年度第3回子ども読書活動推進協議会を開催いたします。 本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。 初めに資料の確認をさせていただきます。 本日の協議会の次第、 資料 第5次丸亀市子ども読書活動推進計画案を事前に郵送しました。不足のある方はお申し出ください。 それでは、本日は、委員9名全員の出席をいただいておりますこと、出席が過半数でありますことから、丸亀市附属機関設置条例第1条及び、別表の規定に基づき、この会議が成立しておりますことを報告いたします。 また、この会議は公開となっており、議事録もホームページで公開いたします。 議事録につきましては、要点筆記で行い、発言者については、氏名を示さず、委員と記載し、公開いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは、協働推進部長よりご挨拶申し上げます。
部長	— 部長挨拶 —
事務局	それでは、この後の会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規

定により、浅井会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、次第に沿って会を進めて参ります。

議題1の第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 — 事務局説明 —

会長 前回までの委員の皆様のご意見を事務局の方で、修正点として計画に反映していただきました。本日は議題として大きく3つに分けたいと思います。1つ目は大きな修正について、次に修正点について、最後に、パブリックコメントについてということで進めたいと思います。まず大きな修正等は何かございますか。ないようですので、2つ目の修正点について、何かありますでしょうか。

委員 中高生の電子図書館の利用者数について、目標値が200人となっていますが、何を基準にしているのでしょうか。

事務局 中高生のログイン数については、3月当初の平均ログイン数の12ヶ月分を維持できる数値で計算しております。

委員 今の人数を維持するということですか。

事務局 電子図書館への興味や関心が高く、最初のログイン数は多くなっていると思うので、継続して利用していただけるよう、その数値は維持したいということで目標にしています。

委員 増やすという訳ではなく今の維持を目標にしているのですか。

事務局 今のところ、基準値がまだわからない状況なので、200人という目標値にしています。

委員 もし目標が達成できない場合の対策はその時に考えるのですか。

事務局 電子図書館について周知を進めていくことにより、結果がフィードバックされてくると思いますので、今後の進め方によるものと思っています。

会長 昨年3月から開館し、1年間のデータはないというところなので、計画の成果指標はこの数値で設定するということですね。

委員 中学生のログイン数というのは、学校のタブレットを使ってのログインは入らず、個

事務局	<p>人でのログイン数ということですか。</p> <p>現状は個人のログイン数を目標にしています。</p>
委員	<p>学校がどのぐらい使ったかということは統計を取っていくのですか。</p>
事務局	<p>個人のログイン数は、あくまで丸亀市立図書館の利用カードを持っている中高生による統計で、学校利用というのは、丸亀市立小中学校の生徒が、タブレットIDの登録により電子図書館を利用するログイン数で、これも統計は取れると思います。9月から学校で電子図書館が使えるよう一括登録をしたので利用はしていただいていると思いますが、休み時間の読書なのか、授業で活用されているのかはわからない状況です。先日学校の方に説明に行きましたが、どういった電子書籍が授業に使えるか、このような資料を使いたいから用意できるのかというお問い合わせもありました。</p> <p>今後、先進地の他自治体において電子図書館の学校利用をしている事例の紹介など、電子図書館を進めていく方法についてまだまだ検討の余地があると思っています。まずは、生徒がタブレットを使うときに、電子図書館を使ってほしいので、校長会や学校司書の研修会、関連する学校関係者等の会で周知し、ご要望があれば学校の方へ出向いて説明をしていきたいと考えているところです。</p> <p>この計画の統計に、今は個人のログイン数を目標に上げさせていただいておりますが、学校利用を入れるということについては、進捗により今後の検討事項としたいと思っています。</p>
委員	<p>委員の皆様方は電子図書館を使われていますか。私は丸亀市民ではないので、利用できないですが、読書のきっかけは家族や身近な人からのおすすめということが調査に表れています。学校の先生方や、保護者の方も含めて、大人が使うと子供も真似をして使うと思います。まずは、大人が先に使ってみるという段階だと思います。電子図書館が導入されてからまだ生徒は夏休みも経験していませんよね。</p>
事務局	<p>電子図書館をタブレットで一括で使えるようになったのは9月からで、夏休みの段階ではできていませんでしたが、夏休みには、丸亀市で発行し市が著作権を持っている環境探検隊という環境の副読本や、丸亀城のパンフレットを夏休みの自由研究に使えるよう電子図書館に掲載しました。それらはログイン閲覧数が多かったので、今後も郷土資料を電子化して掲載し学校等で活用いただけたらと考えています。</p> <p>先日、ある小学校に行ったときに、昔の生活道具の授業に使用する資料はないかというお問い合わせがあり、資料館に小学生が見学に来たときに使っていた昔の生活道具、炭を入れたアイロンなどの写真や説明が載ったパンフレットがあり、これも早速電子化させていただきました。こういった郷土資料の充実についても進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>地域の図書館は、郷土資料のようなネイティブな資料があるのが一番の売りで、さら</p>

に一般的な図書も含めて充実していて、電子図書館においてもそれが成立し始めているという貴重なお話が聞けたと思います。次の夏休みに向けて、生徒に電子図書館の活用を促すということになるのではないのでしょうか。

委員 電子図書館の学校利用が進められるかどうかは、学習に役立つ図書の充実がないとかなかなか使いづらいと思っています。学校で電子図書館を使う場を考えたとき、朝読書の時間、子どもたちそれぞれが読みたい本が電子書籍の中にあったら読めるし、授業の中で一斉にということであれば調べ学習の書籍が充実していたら、一斉に同じ時間に同じ本を見られるという良さがあるので、そういう書籍の充実を望んでいます。

電子書籍も毎月何冊か新規に購入していただいているので、子供たちが読むだろうなと思う本も、少しずつ充実してきていると思うので、朝読書の時間に利用できたらと思っています。

委員 年間の図書費の予算の中で電子書籍は何%と決めているのですか。始まったばかりなので比重を高くしているとかそういったお考えはありますか。

事務局 10%位でしょうか。1度購入してずっと使える訳ではなく、2年間もしくは回数で52回、到達したときに使用許可が取り消されるので、2年後には予算を取り、トータルの冊数が減らないようにしたいと思っています。

委員 2年後に同じ本を継続したいときは予算が必要ということでしょうか。

事務局 はい。全部同じ本を揃えるかどうかにも検討が必要になると思います。

委員 調べ学習に必要な資料など、先ほど説明があった昔の生活道具の資料なども使用期限が決まっているのでしょうか。

事務局 読み放題は1年、物によって23ヶ月までは続けて購入できるので、利用の状況を見て、継続か新規に購入するかは1年ごとに考えていきたいと思っています。先ほどの市で作成した郷土資料は、こちらで抹消しない限りずっと掲載し見られるようになります。

委員 子どもの自由研究で、郷土の言い伝えや昔話が必要になる場合、資料を探すのが大変です。資料自体が古くなり読みづらいものを電子書籍にして読みやすくするというお考えはありますか。

事務局 市が発行した郷土の偉人の本があり、その資料の保存のために電子化し電子図書館に掲載したいと考えています。電子図書館に丸亀の郷土資料という目次があり、お城やうちわのパフレット、環境の副読本、昔の生活用具のパフレットなどを掲載していま

す。夏休みにはトップページに出る構成にしたので、今後も目につくような工夫をしたいと思っています。

会長 では、いかがでしょう。2点目についてはよろしいですかね。
次にパブリックコメントについてはいかがでしょうか。

委員 一文が長いのと、「伺いし」の部分は「お伺いし」にした方が良いと思います。

委員 これはホームページにアップするのですか。

事務局 市ホームページのパブリックコメントを実施しているサイトに結果として公表いたします。

委員 パブリックコメントの実施期間が1月6日から2月3日の約1ヶ月で、意見が1件では寂しいような気がします。図書館の読まなくなった本をコミュニティセンターに寄付し、多くの方に読んでもらうという意見は良いと思います。

移動図書館にも本が豊富にあり身近なところで選べるようになっていて読書の推進に寄与しています。移動図書館の活動状況はどうなっているのでしょうか。

事務局 地域にある77ヶ所のステーションを毎月1回巡回しています。図書館から遠い垂水や飯野などのコミュニティセンターはステーションになっています。基本的に幼稚園、保育所などで市立のところは大体行くようにしています。移動図書館は図書館から2キロを超えている地域をカバーするという目的で巡回していますが、移動図書館車が来ない地域はコミュニティセンターを利用していただけたらと思います。島しょ部も移動図書館が巡回するようになっています。

委員 幼稚園、小中学校で授業の一環や行事などで図書館を利用しているのでしょうか。

委員 移動が大変な場合、生徒の図書館見学が難しい学校もあるかもしれませんが、近隣の小学校は3年生位で施設見学に行っているのではないかと思います。

委員 見学のときに、図書館の利用の仕方や図書館での勉強の仕方などを指導しているのでしょうか。

事務局 図書館では施設の見学と読み聞かせ、図書館に関するクイズなどをしています。学校の団体貸出カードで生徒が好きな本を1冊借りてもらうこともあります。カードを作るようご案内もしています。

委員 小学生ぐらいまでに学校から図書館に行くという機会がないと、生徒が自ら図書館を

利用しようという気にならないと思います。学校の単元として、図書館に行くという行事などがあるのでしょうか。

委員 秋の校外学習のコースとして図書館を入れたりしています。近隣の場合は図書館やミモカに行っています。

事務局 駅、美術館、図書館を見学のコースにされている学校があります。

委員 計画の中で図書館はキーステーションになっているので、図書館に子どもが来る機会は作れないでしょうか。小さいときから行っていれば、中高生になっても図書館の利用が身につくのではないかと思います。幼稚園からは行かないのでしょうか。

委員 毎年決まってはいませんが、図書館に遊びに行ってみようという行事を計画したことがあります。静かな雰囲気の中で、絵本を読む体験をしました。

委員 なるべく毎年子どもたちが図書館に来る機会があれば良いと思います。

委員 先にパブリックコメントへの回答案が良いかどうか確定したあとで、今後どんなことに気をつけたらいいかを話したらどうでしょうか。

会長 では、パブリックコメントはこれでよろしいですかね。では、次にその他として事務局からありますか。

委員 学校は働き方改革とか、教員のなり手がなくなるとか様々な課題を抱えている中で、先生方は本当に努力していただいていると思います。図書館にすぐ近いところ、また船に乗らないと来れないところもあり、コストや時間もかかると思います。先生方から忌憚のないご意見をいただけるとありがたいです。

委員 もっと電子図書館を利用できるように、先生方から研修をして使っていけたらと思っています。先ほど巡回サービスの話が出ましたが、学校図書館も図書整理の期間が必要ですので、春休みは貸出を控えさせていただいております。その関係で、3月の図書館だよりは、かめまる号の来る日程を載せさせていただいて、子どもたちに広めるという工夫もしております。少しでも本に触れる機会が増えたらと思っています。

委員 石垣プロジェクトの中で、ふるさと教育として5ヶ所行くべきところがあり、その中で快天山古墳に来年度行く予定にしています。市内の小学校6年生は本島に行くので、快天山古墳や本島の著作権OKのパフレットを電子図書館にアップしていただくことができれば、市内の小学生が事前に見て学習できると思いました。

事務局

5ヶ所というのはどこですか。

委員

快天山古墳、西長尾城、中津万象園、丸亀城、本島です。

委員

文化財保存活用課にお伺いし、パンフレット等で掲載できるものがあったらアップしたいと思います。

委員

この計画を基に、実際にどういう施策を実施していくかが一番問題だと思います。これからの5年間、子どもが本に親しめるよう今までできなかったことを少しでも実行し、特に中高生の本離れへのアプローチができれば良いと思います。過去5年でクリアできていないので、これから先の5年で少しでも改善できたらと思います。子ども同士で面白い本を紹介して読み合うとか、先生が面白い本をおすすめしてくださると読みたくなると思います。大人も楽しく本を読んで、子どもがその背中を見て学ぶ、そのようになっていくのが大事だと思います。

今、まちづくりにおいて子どもの課題解決へのアイデアを活かした取り組みが実践されています。例えば、学校の図書館が利用されていないから、利用を増やすためにはどうしたら良いかなど、学校の中の課題解決に子どもが主体的に関わって考え、楽しい企画が実現できたら良いなと思います。

委員

学校関係の会で図書館の会議で出た内容を伝えています。また、先ほどのご提案もお伝えし採用する学校が増え、楽しい企画を実現できたらいいなと思います。

委員

この計画は第4次まで終わり、第5次ということでブラッシュアップして新しく作っていただきました。20年経ち、アンケート結果も0歳から20歳になったということですが、全国的な分析をされたりしているのでしょうか。

例えば電子図書館の利用は目まぐるしく変わってきている状況かと思います。利用者数の年間の目標値が200人で月16人というのは、丸亀市の中高生が大体4、5千人いると思いますが0.3%位です。市内の利用者数の目標値2500人においては、市の人口10万人当たりに対して0.2%しか使わない。今後グラウンドデザインや中長期的な計画を検討された方が良いかと思います。

例えば電子図書館の利用を推進するなら、中高生全員にアカウントを配っても良い訳で、自由に使ってもらおうようプッシュするとか。アテンションエコノミーというか、時間を奪い合うそういう世界になっていて、今ゲームをするのか漫画を読むのか、ネット動画を見るのか、頭で勉強するのか、その選択の中で時間を奪われている中高生の、その中に電子図書館に持ってくるというのはどういう意味があるのか。そこと戦わないのであれば、学校の中で時間を作ってもらって、電子図書館を使うのが現実的なのかとも思います。5年間はこの計画で、次の計画は時代の変化も捉えつつ、やれること考えていく、自分自身も何かできることがあれば協力し、視点を変えて議論したいと思います。

委員	<p>第 70 回学校読書調査によると高校生の不読率は 55.7%、中学生は 24.2%です。国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」でも不読率がずっと課題になっています。</p>
委員	<p>秋にベネッセが調査をした結果ですが、深刻な状況がこの数年で起きている。子どもだけでなく、大人の不読が非常に問題になっている。子どものスマホの使用時間というのは近年頭打ちになってきていますが、余った時間に子どもも大人も含めて読書をするのは現状厳しいところがあるかと思います。</p> <p>施策として学校も図書室と言わなくなり、図書館という形にしていますし、学校もある程度図書の購入予算は減らないようにしています。どうしたら不読率が改善するかというところについては、様々なところがいろいろな形で努力していただいています。</p> <p>先ほどの話に戻りますが、IDは全部に配っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>IDは丸亀市立小中学校については全部配っています。高校になると県の所管になるので、IDをいただけるかどうか難しいと思います。IDも無料で、例えば高校生だったら卒業までの3年限定のIDを渡して、使うか使わないかはお任せで全員に配る、そういう方法もあるらしいです。なかなか図書館にカードを作りに来てもらうのが難しいと思うので、こちらから学校に出向いて行きカードを渡すという方法もありますので、先生方から要望があれば学校にお伺いし説明したいと思っています。説明しただけではなかなか理解していただけないので、実際に先生に電子図書館を見ていただいたら、図鑑等は映像も綺麗でいいなおっしゃっていただいたので、こちらからどんどん学校の方に出向いていきたいと思っています。</p>
委員	<p>皆様の取り組みを共有し、先ほどのご提案を学校関連の会でお話いただけるとのことです。学校の方では大変良い流れになっていると思います。地域はどんな取り組みがありますか。</p>
委員	<p>コミュニティセンターに図書室があることを知らない子どもが結構多く、コミュニティセンターに来る子どもにはこういうところがあるよと伝えています。PTAからこういう場所があるよと言うのも可能かもしれない。具体的な推進の仕方として、来てくれる子どもが1人でも増えるような地道な取り組みが有効なのではないでしょうか。</p>
委員	<p>家庭もマンションで隣だからといって連れて行くわけにいかないですし、地域といっても今PTAも結構任意加入になっている。家庭も学校もそれぞれいろいろあり、最後は学校になるのですが、学校もやることもたくさんあって、時間ない、お金ない中でよくやっているといます。地域の自治会も、読書活動というとなかなか難しいですね。</p>
委員	<p>自治会の中の子ども会自体がかなり縮小しています。10年ぐらい前、子どもが10人</p>

いなかったもので、今はもう本当に少ないと思います。一方で高齢者が多くなっていて、本を読む方も多いので、移動図書館を利用されています。子どもも移動図書館に来てほしいと思います。家庭以外にもその地域にいる大人の人が移動図書館なり図書館なりと一緒に子どもと本を読むという機会を持てるというのは、地域における読書活動の推進に当てはまるのかなと思います。

委員 丸亀市の計画の基本方針は20年変わってなくて、これからもずっと変わらないと思います。子どもが本を好きになり、読書によって育まれる力が一人ひとりの子どもの生きる糧になることを願い、子どもが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたり「楽しみながら学びを深める」読書習慣を身に付けることができるようにと基本方針に掲げています。それは親の気持ちでもあるし、本の楽しさを知らないのはもったいないと思います。読む力は、情報を得る上でも大事だし、小さいうちは読み聞かせを楽しみ、自分で読むようになると、読む力を身に付けていく必要があります。読まないとその楽しさがわからないし、そのためにもみんなで連携してやっていかないといけないと思います。

委員 これだけ委員の方々にご意見をいただき作ったので、まずはこの計画を家庭、地域そして学校というところで手に取って読んでいただけたらと思います。

電子図書館を拡充することについて先ほど委員からもありましたようにコストがかかりますし、広げすぎると逆に紙の本も買えなくなりますよね。紙の本は所蔵できる量に限りはありますが、ライセンスが必要ないので置いておけますよね。そういった課題もいろいろありますが、今後は第5次の計画をしっかりと機能させるのが大事になってくると思います。

会長 その他に何かありますでしょうか。

委員 この計画の冊子は白黒で作るのですか。

事務局 カラー印刷になります。

委員 イラストが2パターンあり、イメージが混在しているような気がします。

委員 パブリックコメントが1件しかないとのことでしたが、いつもこの位なのでしょう。

事務局 5年前は0件でした。10年前は3件でした。

事務局 イラストは業者に依頼しているので、削除するか残すかのどちらかになります。これは削除した方が良いという箇所はありますか。

会長 カットした方が良い箇所があればカットし、もしないようであればこのままで。いか

がでしょうか。

委員 例えば読書推進のためのブックスタート、セカンドブック、読書通帳活動についての用語解説のページですが、イラストを削除しチラシや読書通帳の写真を掲載するのはどうでしょうか。

委員 表紙の令和8年〇月は、何月になるのでしょうか。

事務局 3月に庁議にかけて変更がなければ3月に公表したいと思っております。

会長 いかがでしょうか。
その他というところがありますか。

事務局 先ほどの用語解説のページのイラストの代わりに読書通帳の写真や、事業のチラシが載せられたら差し替えするということによろしいでしょうか。
では、そのようにいたします。

委員 イラストが4つあるページがあります。全体的に女性のイラストが多く、ジェンダー平等の視点から減らした方が良いのではないのでしょうか。

事務局 どれか1つのイラストのみにするというのでしょうか。

委員 もし私がこのイラストの作者だとしたら一部が無くなったら辛いと思うので、不適切なイラストというわけではないので、第6次の計画のときに考えるということでしょうか。

会長 このイラストに関しては、今すぐに決めづらいかと思っておりますので、あとは事務局に最終的にご判断いただく形によろしいですか。では事務局にお任せしたいと思います。事務局から他に何か連絡があればお願いします。

事務局 3回にわたり、計画について協議をいただきましてありがとうございました。今回協議いただいたものを、庁議に報告し計画の公表にしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

会長 それではすべての議事が終了しましたので、これで令和7年度第3回丸亀市子供読書活動推進協議会を閉会したいと思います。長時間のご審議、お疲れ様でした。